

青山ウエディングクイーン（親善大使）利用規約（非会員用）

1. 目的

本規約は、TOKYO ウエディングフォーラム（旧名称：青山ウエディングタウンフォーラム）（以下、当会とする）の会員企業（以下、企業とする）が、青山ウエディング親善大使（以下、親善大使とする）を自社のイベント出演・広告モデル等に起用するにあたり、当会と企業との間で、親善大使の起用について規約を定めることを目的とします。

2. ウエディング親善大使起用にあって

企業は親善大使をモデルとして、イベントやフェアへの出演、パンフレット・チラシ・ポスター・映像等（以下、成果物とする）で起用することが出来る。

① モデル1名あたりの起用料金は下記の通りとします。

8時間までの起用＝40,000円（税込） ※別途実費交通費支給

延長を希望の場合、モデルのスケジュール次第ですが ¥5,000円/1h でお受け致します。

② 上記料金にウエディングドレス等の衣装費用や、ヘアメイク等の費用は含まれません。

③ 7日以前のキャンセルについては、キャンセル料は発生いたしません。尚、6日前から前々日までのキャンセルは予定料金の50%、前日・当日のキャンセルは予定料金の100%のキャンセル料をお支払いいただきます。

④ 親善大使の起用を希望する場合は、当会事務局に対して、起用内容と合わせて申し込むものとし、起用の可否は当会の判断にて決定いたします。

⑤ 起用に伴う成果物については、基本的には無期限で利用出来るものと致しますが、撮影日から起算して1年を経過しており、且つモデルから直接利用停止の要望があった場合は、この限りではありません。

⑥ 起用中に事故が発生した場合は、企業の責任といたします。

⑦ モデル側の自己都合による欠勤などのリスクに備え、次点候補を立てることを希望される場合は、追加料金10,000円（税込）をお支払い頂ければ、撮影当日まで次点候補のスケジュールを確保させて頂きます。但しモデルの都合がつかず、次点候補を確保できない状況もございます為、予めご了承願います。

⑧ 予約確定後、起用日6日前以降にモデル側自己都合による欠勤が発生し、当該モデルを起用予定だった案件を履行できない事案が発生した場合、当会よりモデル起用料金を上限として保証料金を、起用予定日の翌月末までにお支払いをさせて頂きます。

※当該モデルを起用予定だった案件を履行できない事案

1) 次点候補も予約していたが2名共参加ができないケース

2) 次点候補を確保できず1名のみの予約となり、その1名が参加できないケース

3. 禁止事項

① 公序良俗に反する行為。

② 律・条令その他の法令に違反する行為。

③ モデルへのボディータッチ、嫌がるポーズや嫌がる衣装着用の強要。

④ 申し込み内容以外の出演や撮影。

⑤ スカウトや直接を依頼する行為。（連絡先記載の名刺等を渡す行為など）

制定：2019年8月5日

改定：2021年11月9日

改定：2023年6月16日